

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年4月3日
【会社名】	電気興業株式会社
【英訳名】	DKK Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 近藤 忠登 史
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号
【電話番号】	03 - 3216 - 1671 (大代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員経理部長 高山 利久
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号
【電話番号】	03 - 3216 - 1671 (大代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員経理部長 高山 利久
【縦覧に供する場所】	電気興業株式会社大阪営業所 (大阪府吹田市豊津町2番30号) 電気興業株式会社名古屋営業所 (名古屋市東区東桜一丁目4番13号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社及び当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

1. 固定資産の譲渡

(1) 当該事象の発生年月日

2024年3月22日

(2) 当該事象の内容

2024年3月22日開催の当社取締役会において、当社が所有する固定資産の譲渡について決議いたしました。

譲渡の理由

経営資源の有効活用及び財務体質の強化を図るため、実施するものです。

譲渡資産の内容

資産の内容及び所在地	譲渡益	現況
埼玉県ふじみ野市西鶴ヶ岡1丁目1940番11 土地 8,265.26 m ²	約15億円	事務所

(注) 譲渡価額及び帳簿価額につきましては、譲渡先との守秘義務により公表を差し控えていただきますが、市場価格を反映した適正な価格での譲渡となります。また、譲渡益は、譲渡価額から帳簿価額及び譲渡に係る諸費用の見込額を控除した概算額です。

譲渡先の概要

譲渡先につきましては、国内の事業法人であります。譲渡先との守秘義務により公表を差し控えていただきます。

なお、譲渡先と当社との間には、記載すべき資本関係、人的関係及び取引関係はありません。また、譲渡先は当社の関連当事者には該当いたしません。

譲渡の日程

- 1) 取締役会決議日 2024年3月22日
- 2) 契約締結日 2024年3月28日
- 3) 物件引渡期日 2024年3月28日
- 4) 物件明渡日 2026年5月末日(予定)

(3) 当該事象の損益に与える影響額

当該事象により、固定資産売却益として約15億円の特別利益が発生する見込みですが、物件の明渡しが2026年5月末日(予定)であり、当該特別利益は、2027年3月期において計上する予定です。

2. 投資有価証券売却益

(1) 当該事象の発生年月日

2024年3月

(2) 当該事象の内容

当社が保有する投資有価証券の一部を売却したことにより、投資有価証券売却益を計上いたします。

(3) 当該事象の損益に与える影響額

当該事象により、2024年3月期第4四半期の連結決算及び個別決算において、当該事象に基づく投資有価証券売却益1,331百万円を特別利益に計上いたします。

以上